

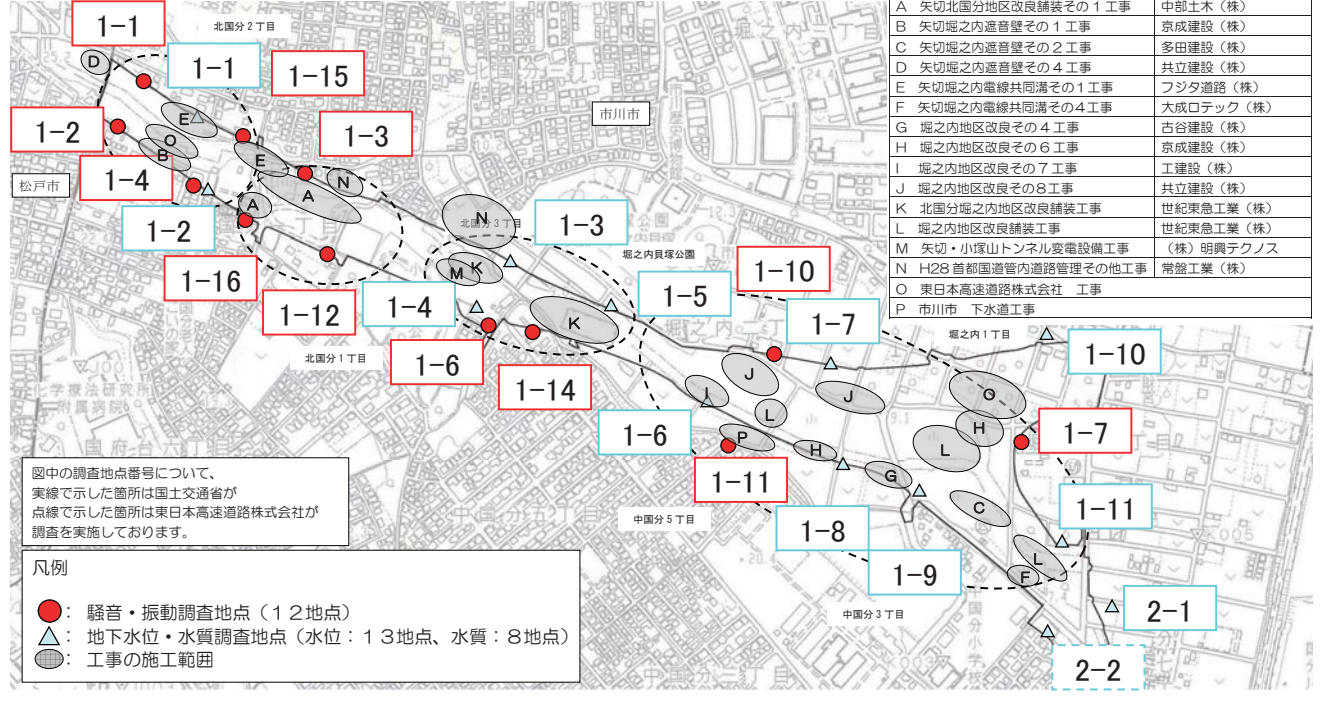
堀之内地区の1月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都圏道務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、1月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
 首都圏道務所 調査設計課
 ■電話番号：047-362-4115

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。

○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1-1	B 矢切堀之内遮音壁その1工事	57	34	1月23日
1-2	D 矢切堀之内遮音壁その4工事	57	35	
1-4	E 矢切堀之内電線共同溝その1工事	55	32	
1-15	O 東日本高速道路株式会社 工事	58	37	
1-3	A 矢切北国分地区改良舗装その1工事	62	45	1月11日
1-12	E 矢切堀之内電線共同溝その1工事	53	32	
1-6	K 北国分堀之内地区改良舗装工事	56	40	1月30日
1-14	N H28首都圏道管内道路管理その他工事	55	31	
1-7	C 矢切堀之内遮音壁その2工事 F 矢切堀之内電線共同溝その4工事 G 堀之内地区改良その4工事	57	46	1月24日
1-10	H 堀之内地区改良その6工事 I 堀之内地区改良その7工事 J 堀之内地区改良その8工事	64	44	
1-11	L 堀之内地区改良舗装工事 O 東日本高速道路株式会社 工事 P 市川市 下水道工事	58	36	
法律による 規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

●騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
 ●振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果（調査日：1月19日）

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8
pH	7.3	6.9	7.2	6.8	7.3	7.6	6.8	6.6
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.005	<0.005	<0.005

4. 地下水位調査結果（調査日：1月18日、23日）

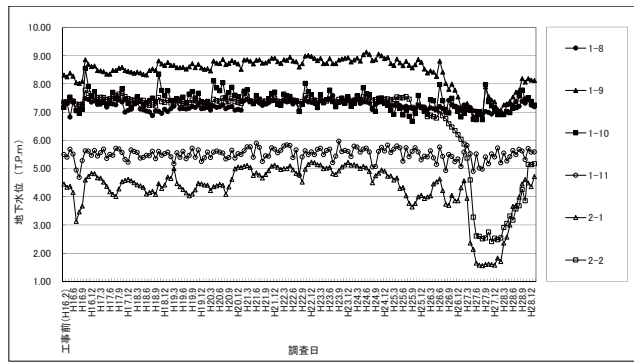
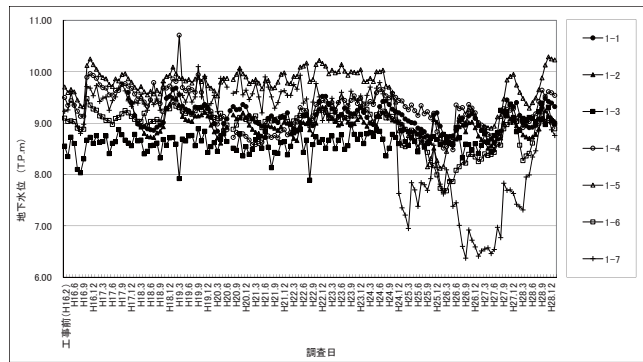
地下水位の調査結果を下の表に示します。

○地下水位の低下が一部で確認されました。

引き続き注視していきます。

測定結果の単位は T.P.m

調査月	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	1-9	1-10	1-11	2-1	2-2
11月	9.42	9.13	9.31	9.61	10.29	9.05	9.14	7.44	8.19	7.51	5.71	4.49	5.15
12月	9.39	9.10	9.04	9.59	10.25	9.02	8.87	7.25	8.14	7.38	5.58	4.36	5.14
1月	9.32	9.03	8.99	9.54	10.23	8.89	8.76	7.19	8.12	7.25	5.59	4.72	5.17



作成日 平成29年 月 日

堀之内地区の2月の調査結果のお知らせ

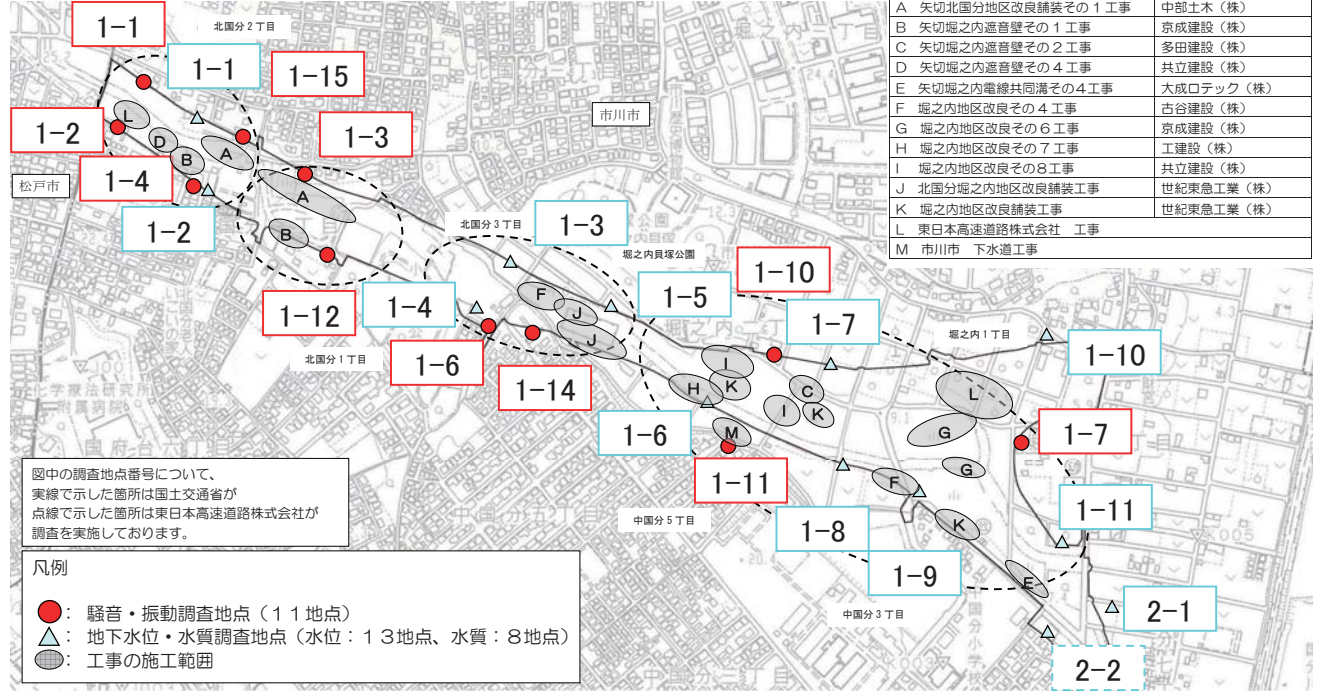
平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組みむために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。そのうち、2月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
首都国道事務所 調査設計課
■電話番号：047-362-4115

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。

○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1-1	A 矢切北国分地区改良舗装その1工事	58	35	2月7日
1-2	B 矢切堀之内遮音壁その1工事	63	33	
1-4	D 矢切堀之内遮音壁その4工事	60	28	
1-15	L 東日本高速道路株式会社 工事	58	35	
1-3	A 矢切北国分地区改良舗装その1工事	58	37	2月13日
1-12	B 矢切堀之内遮音壁その1工事	53	32	
1-6	F 堀之内地区改良その4工事	56	38	2月15日
1-14	J 北国分堀之内地区改良舗装工事	53	29	
1-7	C 矢切堀之内遮音壁その2工事 E 矢切堀之内電線共同溝その4工事 F 堀之内地区改良その4工事	57	46	2月14日
1-10	G 堀之内地区改良その6工事 H 堀之内地区改良その7工事 I 堀之内地区改良その8工事	60	38	
	K 堀之内地区改良舗装工事			
	L 東日本高速道路株式会社 工事 M 市川市 下水道工事			
法律による 規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果（調査日：2月16日）

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8
pH	7.4	6.9	6.8	6.8	6.8	7.4	6.7	6.7
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

4. 地下水位調査結果（調査日：2月15日、17日）

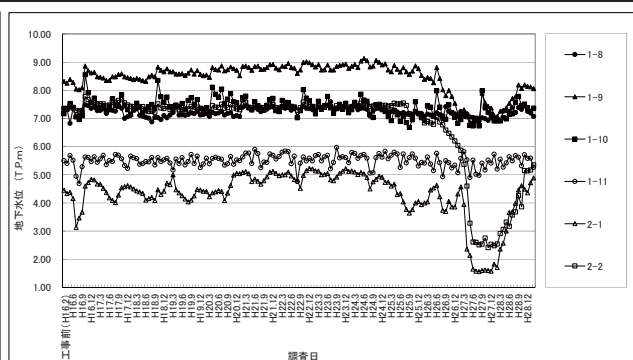
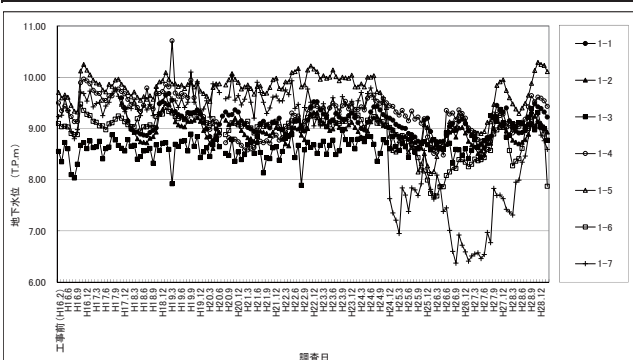
地下水位の調査結果を下の表に示します。

○地下水位の低下が一部で確認されました。

引き続き注視していきます。

測定結果の単位は T.P.m

調査月	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	1-9	1-10	1-11	2-1	2-2
12月	9.39	9.10	9.04	9.59	10.25	9.02	8.87	7.25	8.14	7.38	5.58	4.36	5.14
1月	9.32	9.03	8.99	9.54	10.23	8.89	8.76	7.19	8.12	7.25	5.59	4.72	5.17
2月	9.22	8.93	8.77	9.43	10.11	7.87	8.59	7.07	8.06	7.36	5.26	4.89	5.35



堀之内地区の3月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都圏道路事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、3月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
 首都圏道路事務所 調査設計課
 ■電話番号：047-362-4115

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。

図中の調査地点番号について、
 実線で示した箇所は国土交通省が
 点線で示した箇所は東日本高速道路株式会社
 が調査を実施しております。

凡例

- ：騒音・振動調査地点（11地点）
- △：地下水位・水質調査地点（水位：13地点、水質：8地点）
- ：工事の施工範囲

施工範囲	施工業者
A 矢切北国分地区改良舗装その1工事	中部土木(株)
B 矢切堀之内遮音壁その1工事	京成建設(株)
C 矢切堀之内遮音壁その2工事	多田建設(株)
D 矢切堀之内遮音壁その4工事	共立建設(株)
E 矢切堀之内電線共同溝その4工事	大成口チック(株)
F 堀之内地区改良その4工事	古谷建設(株)
G 堀之内地区改良その6工事	京成建設(株)
H 堀之内地区改良その7工事	工建設(株)
I 堀之内地区改良その8工事	共立建設(株)
J 北国分堀之内地区改良舗装工事	世紀東急工業(株)
K 堀之内地区改良舗装工事	世紀東急工業(株)
L 千葉外環防災通信設備その1工事	名古屋電機工業(株)
M 千葉外環道路照明設備その1工事	(株)丸電
N H28首都圏道管内道路管理その他工事	常盤工業(株)
O 東日本高速道路株式会社 工事	
P 市川市 下水道工事	
Q 京葉ガス	

2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。

○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日	
1-1	A 矢切北国分地区改良舗装その1工事 B 矢切堀之内遮音壁その1工事 D 矢切堀之内遮音壁その4工事	58	32	3月7日	
1-2		58	33		
1-4		51	26		
1-15		54	36		
1-3	B 矢切堀之内遮音壁その1工事 D 矢切堀之内遮音壁その4工事	59	36	3月6日	
1-12		M 千葉外環道路照明設備その1工事 Q 京葉ガス	55		32
1-6	D 矢切堀之内遮音壁その4工事 F 堀之内地区改良その4工事	57	39	3月17日	
1-14		J 北国分堀之内地区改良舗装工事 L 千葉外環防災通信設備その1工事	56		30
1-7	C 矢切堀之内遮音壁その2工事 E 矢切堀之内電線共同溝その4工事 G 堀之内地区改良その6工事	57	47	3月9日	
1-10		H 堀之内地区改良その7工事 I 堀之内地区改良その8工事	59		36
1-11		K 堀之内地区改良舗装工事 N H28首都圏道管内道路管理その他工事 O 東日本高速道路株式会社 工事 P 市川市 下水道工事	56		33
法律による 規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準		
		85	75		

解説

●騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
 ●振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果（調査日：3月8日）

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8
pH	7.0	7.2	6.9	6.8	7.0	7.2	7.2	6.6
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

4. 地下水位調査結果（調査日：3月7日、17日）

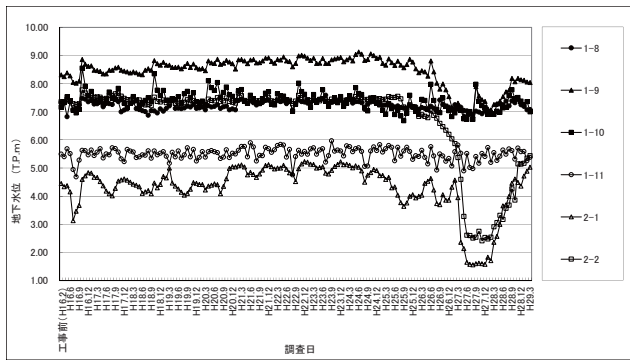
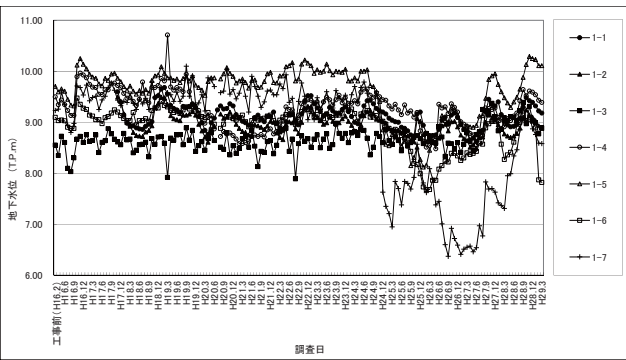
地下水位の調査結果を下の表に示します。

○地下水位の低下が一部で確認されました。

引き続き注視していきます。

測定結果の単位は T.P.m

調査月	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	1-9	1-10	1-11	2-1	2-2
1月	9.32	9.03	8.99	9.54	10.23	8.89	8.76	7.19	8.12	7.25	5.59	4.72	5.17
2月	9.22	8.93	8.77	9.43	10.11	7.87	8.59	7.07	8.06	7.36	5.26	4.89	5.35
3月	9.18	8.88	8.89	9.39	10.11	7.82	8.58	7.08	8.04	7.00	5.38	5.03	5.44



作成日 平成 29年 月 日

堀之内地区の4月の調査結果のお知らせ

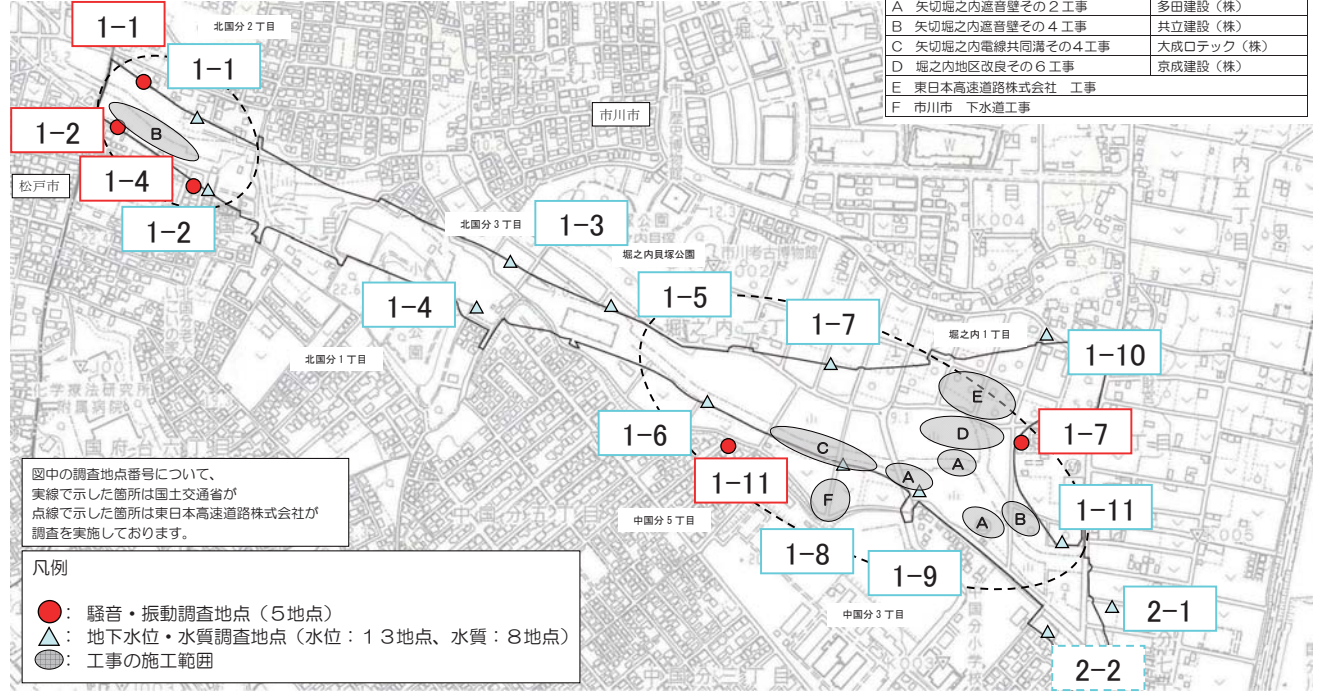
平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。そのうち、4月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
首都国道事務所 調査設計課
■電話番号：047-362-4115

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。

○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1-1	B 矢切堀之内遮音壁その4工事	52	31	4月24日
1-2		60	34	
1-4		48	27	
1-7	A 矢切堀之内遮音壁その2工事 B 矢切堀之内遮音壁その4工事 C 矢切堀之内電線共同溝その4工事	59	50	4月14日
1-11	D 堀之内地区改良その6工事 E 東日本高速道路株式会社 工事 F 市川市 下水道工事			
法律による 規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果（調査日：4月27日）

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8
pH	6.8	6.5	7.2	6.8	7.3	7.5	6.7	6.7
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

4. 地下水位調査結果（調査日：4月14日、26日）

地下水位の調査結果を下の表に示します。

○地下水位の低下が一部で確認されました。

引き続き注視していきます。

測定結果の単位は T. P. m

調査月	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	1-9	1-10	1-11	2-1	2-2
2月	9.22	8.93	8.77	9.43	10.11	7.87	8.59	7.07	8.06	7.36	5.26	4.89	5.35
3月	9.18	8.88	8.89	9.39	10.11	7.82	8.58	7.08	8.04	7.00	5.38	5.03	5.44
4月	9.00	8.73	9.04	9.35	10.18	8.92	8.92	7.29	8.28	7.31	5.65	5.03	5.14

